

2016年 12月

中国四国農政局
徳島県拠点


News Letter

地鶏出荷羽数日本一 徳島の「阿波尾鶏(あわおどり)」を更なる高みへ 株式会社 丸本 (丸本グループ)



「阿波尾鶏」の名前の由来は、徳島名物「阿波踊り」と原種の尾が長く綺麗であったことから命名

「ジュージュージュー パパ焼けたよ パパ好き ママ好き ジュージュージュー……」で始まる一度聴くと忘れられないこの曲は、株式会社丸本の丸本昌男会長が作詞、城みちるが作曲した阿波尾鶏の歌。

会長である丸本さんは、阿波尾鶏ブランド確立対策協議会の会長も努めながら、地鶏出荷羽数日本一のブランド地鶏「阿波尾鶏」を育て上げた株式会社丸本の創業者。

阿波尾鶏の県内シェア65%を占める株式会社丸本は、3畜(牛・豚・鶏)の加工食品を中心にペットフード、阿波尾鶏の食肉処理を行う総合食品メーカーです。

現在、グループ従業員数約600名を抱える同社の目下の悩みは人材の確保。会社がある海陽町の人口は減少傾向にあり、雇用確保のため町外からの移住や外国人労働者の雇用の増員など様々検討しているようです。

また、この冬猛威を振るう鳥インフルエンザ対策については、後悔のないように思い付くことは全て行うなど、徹底した取組を行っています。

「東日本大震災以降、高価なものは売れない傾向があり、売上げの伸びが止り苦戦していますが、阿波尾鶏ブランド確立対策協議会において3年計画で240万羽に拡大する計画で販売促進に取り組んでいます。輸出に関しては、現在、香港と取引していますが、他の国にも進出したいと考えています。」と会長。

「商売を始めて54年になりますが、人との出会い・繋がりを大切にしている周りの人に助けられ、従業員に恵まれて今があります。今は従業員の生活を守ることが重要です。徳島の大自然の恵みで育つ阿波尾鶏。その豊かな自然を守り、社を支えている社員も含め地域の全ての方が心豊かに暮らせる活気あるふる里の創成の実現に向けて取り組みたい。」と優しく温かい表情で語ってくれました。



丸本昌男会長

徳島の地鶏、「阿波尾鶏」は、徳島県で昔から飼育されていた赤笹系軍鶏を基に県畜産試験場において昭和53年から10年余りの歳月をかけて開発された地鶏です。80日以上かけて丹念に育てられ、肉の旨味成分(アスパラギン酸、グルタミン酸)が豊富で、脂肪が少なく、適度な歯ごたえと甘みとコクのある美味しさで、肉色は赤みを帯びているのが特徴です。

平成元年から生産・販売が始まり、地鶏の生産量としては、平成10年に名古屋コーチンを抜いて全国1位となりました。現在、県下で約50戸の農家で飼育、年間約209万羽を出荷され、地鶏の全国出荷シェアが34%を占め、現在も日本一を継続しています。また、徳島県のブランド品目に指定されています。

平成13年には日本で最初の特定JAS地鶏第1号を取得し、厳重な品質管理の下、安心・安全を追求し続けています。



やきとり串と手羽元開きバーベキューセット



むね肉の削り節



モンドセレクション銀賞受賞 骨付地鶏カレー

株式会社 丸本

<http://www.malmoto.co.jp/index.html>

国内で「鳥インフルエンザ」が発生しています

消費者の皆様へ

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性はないと考えています。

- ・ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体※1は鳥の受容体とは異なること
- ・ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化※2されると考えられること

(食品安全委員会)

※1 受容体とは、ウイルスがヒトや動物に感染する際に最初に結合する細胞表面の分子のこと。

※2 不活化とは、ウイルスが死滅する(感染性が失われる)こと。

食品安全委員会ホームページ <https://www.fsc.go.jp/sonota/tori1603.html>

家きん飼養者の皆様へ

鳥インフルエンザへの嚴重な警戒をお願いします ～消毒及び野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止対策の徹底～

11月末以降、青森県、新潟県、北海道内及び宮崎県内の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生しました。中国四国管内においても、野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されるなど、いつ、どこで本病が発生してもおかしくない状況にあります。

家きん飼養者の皆様におかれましては、①家きん舎周辺等の消毒、②防鳥ネットなどの設置とその破損の有無の確認、③家きん舎の壁面の破損部分や屋根と壁の隙間などの小型野生動物の侵入経路の遮断について点検・確認を行い、必要に応じて修繕などを行って下さい。

また、これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行っていただき、死亡家きんが増えた、元気が消失した家きんが増えたなどの異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。

【連絡先】 徳島県家畜保健衛生所
所在地: 徳島県徳島市南庄町5-94
TEL : 088-631-8950

農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>

流通・製造事業者の皆様へ

家きんの肉及び卵の適切な告知、取引をお願いします

我が国においては、鳥インフルエンザが発生した農場の家きんや卵は全て処分され市場に出回ることはありません。家きんの肉及び卵の取扱いについて、「〇〇県産の鶏肉・鶏卵は扱っていません」といった不適切な告知や発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、適切な告知、取引をお願いします。

編集: 中国四国農政局 徳島県拠点

〒770-0943 徳島市中昭和町2丁目32

TEL (088)622-6131(内線214) FAX(088)626-2091

◆各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから)

<農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

<http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>